

萌なり、さてびんつけ油はじまりしよりのちの草子どもにある略。註 婦女の圖に、びんを張出したるはさらになし、略。○中 然るに安永八年の京板に、當世かもじ雛形として册 一 婦人の半身を系がき種々の髪を圖して、一々髻と髻との名を表したる圖二十二種ある中に、びんさしを入れたる圖二ツあり、因て思ふに、天明にいたりては、びんさしを張出し髪を張出し、髮の風京に流行たるが、江戸の市婦にうつり、寛政享和の比及までも、婦としてびんさしならざるはなかりしに、四十年前の文化にいたり、びんさしをすて、びんをちいさくふくらめゆふを、おとしばらげと唱へて京よりうつり、此一風ありきを、をりくは京婦にもみへしが、今は世上翕然として此風なるは復古しともいふべし、略。○中 西土にもびんを張てゆふ風ありしなり、

〔近世女風俗考〕髻の事

寛延寶曆より、圖略。○圖の如く、今一ト際高く成たり、是をさし髻といひし也、すべて延寶の始頃より、髻の形長く成たれば、下よりか、ゆるものなくては叶はざる理也、○中 傾城野群談、貞享二年、其蹟、二之巻、歌比丘尼の詞に、當世の女衆は、厨糸つむぐまで玲瓏の玳瑁くし、○中 水牛の髻上、針線入のはね髻云々、また江戸紫、享保十六年、髻刺かじやまで寐苦し留守の蚊帳、といへる前句附もあれば、享保頃ありし事は論なし、予、春明、生川、玄ばく案するに、此髻刺といへるもの、稍古くより有しものとはみゆれど、何れの頃よりといふこと、たしかなる證書を得ざれば、委細には考記がたしといへども、心みにいは、延寶の頃より用ひし物か、其故は先々も論せしごとく、當時髻の姿長く成たり、去ば下より拘ゆるものなくては止らざる理也、元祿初年頃、西鶴が作せし俗つれづれ四之巻に、美女の姿をあらはして云、吹前髮鯨の鰭の曲たる物を入れて、髪のかぬやうにすと云事を載たれば、髻に物入る事は論なかるべきか、尙古書を味り、たしかなる證を得て定むべし、再案するに、俗徒然に、髻さしの事を擧ざれば、此頃いまだち、ひざりしか、又は時世粧を専に、いわんとて、かけるものときこへたれば、其以前より有し物ゆへ、あらためては擧ざる物か、さ